

せたな



せたな町の子育て等に関する支援制度をご紹介します

地域包括支援センターとは？

叙勲・褒章受章者のご紹介

国民健康保険・後期高齢者医療制度のお知らせ

保健師からの健康アドバイス

禁煙を始めてみませんか？

それ行け！協力隊！、Topics、暮らしの情報 ほか



せたな町公式マスコットキャラクター
セターナちゃん

せたな町の子育て等に関する支援制度をご紹介します

子育てしやすいまちづくりを目指します

現在せたな町で実施している、結婚から子育てまでに関する支援制度についてご紹介します。

■ふるさとウェディング奨励事業

せたな町で町内業者を利用し結婚披露宴を行い、結婚後せたな町に住所を有する方に対し、結婚披露宴に要する経費のうち対象経費から会費収入を差し引いた額の2分の1以内の経費を助成します。

※助成金額は披露宴出席者数で限度額が定められています。

①30名以上50名未満 20万円、②50名以上100名未満 30万円

③100名以上200名未満 40万円、④200名以上 50万円

問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係



■結婚定住奨励事業

夫婦のどちらかが40歳未満で、せたな町に居住し5年以上の定住意志のある方に、せたな町共通商品券10万円分を交付します。

問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係

■出生祝金制度

町内に住所を有する新生児に対し3万円を支給します。

問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係

■妊産婦医療費助成

せたな町に住所を有する妊産婦で、母子手帳を交付した月の初日から出産した月の翌月末日までの期間に支払った医療費の一部を助成します。

問い合わせ先：町民児童課国保医療係

■子どもの医療費助成

高校3年生までの医療費を全額助成します。

※生活保護法による保護を受けている子どもや児童福祉施設に入所している子どもなどは助成対象外となります。

問い合わせ先：町民児童課国保医療係

■教育・保育に関する利用者負担減

3歳児以上の認定こども園、および保育所の利用者負担額を無償とします。

問い合わせ先：町民児童課児童福祉係

■給食費の負担軽減

小中学校に在学する児童・生徒の学校給食費を無料とします。

問い合わせ先：教育委員会事務局学校給食センター

■通学定期運賃の補助制度

道立檜山北高等学校及び道立長万部高等学校に、定期券により生活交通路線バスを利用する通学者に対し、通学定期運賃の2分の1以内の額を補助します。

問い合わせ先：まちづくり推進課まちづくり推進係



地域包括支援センターとは？

- ・高齢者の方々が住み慣れたせたな町で安心して暮らす事ができるよう、介護サービスをはじめ、保健・医療・福祉など様々な総合相談窓口となっています。

○お金や財産管理のこと

- ⇒物忘れがひどく、お金の管理に自信がなくなってきた。
- ⇒振り込め詐欺の被害にあってしまった。

○家族のこと

- ⇒身内の介護をしているが、つい声を荒げてしまう。

○健康のこと

- ⇒最近足腰が弱くなり、寝たきりへの不安がある。
- ⇒老人クラブや町内会等で、健康や介護について話をしてほしい。

こんなことで困ったら



○近所の高齢者のこと

- ⇒ひとり暮らしをしている高齢者を最近見かけなくなり心配。

○介護のこと

- ⇒介護保険を利用したいがどうすればいいか？
- ⇒認知症についての相談

※この他にも高齢者に関する相談など
お気軽にご連絡下さい

高齢者に関するご相談先

【せたな町地域包括支援センター】

北檜山区 0137-84-5699
瀬棚区 0137-87-3311
大成区 01398-4-5511

NPO法人せたな共同作業所ふれんどからのお知らせ

せたな共同作業所ふれんど（地域活動支援センター）の移動販売について

町の委託事業で行われている、せたな共同作業所ふれんど（地域活動支援センター）のパン・ピザの移動販売についてお知らせいたします。

これまで「ふれんど」では「せたな町役場」等でパンの移動販売を行っていましたが、7月6日（金）から、大成区でも販売することになりました。

ここで働く職員や利用者の皆が『一生懸命そして心を込めて』作ったとても美味しいパンですので、ぜひお買い求め下さい。

※新しい販売場所（大成区）

場所：大成図書館玄関

販売物：パン

日程：毎月第1金曜日

時間：11：30～13：00

『くるくるレインボーの販売について』

くるくるレインボーという「おもちゃ」をご存知でしょうか。あまり知られていない物ではないかと思われそうですが、せたな共同作業所ふれんどでは、この「おもちゃ」を作り、販売したいと考えております。

せたな町の漁火祭りを始め、各地域の祭り行事に参加して販売を考えていますので、興味がありましたら、ぜひお買い求めください。

せたな共同作業所ふれんどのカフェ内でも販売を考えております。

おもちゃではありますが、くるくるレインボーが売れる事によって、ここで働いている利用者の自信にもつながりますので、よろしくお祈りします。

販売価格：くるくるレインボー 1本 500円（消費税込）



問い合わせ先

NPO法人せたな共同作業所ふれんど
（久遠郡せたな町瀬棚区本町729番地1）
☎(0137)87-2283

「紺綬褒章」受章 埼玉県戸田市 中村隆俊さん



戸田中央医科グループ会長 中村隆俊さん（90歳）が「紺綬褒章」を授与され、4月4日（水）、埼玉県戸田市（戸田中央医科グループ）で高橋町長から飾版、木杯、褒記が伝達されました。

授与された中村隆俊さんは、ふるさとせたな町への恩返しと青少年の健全育成のため、町で建設予定のプール建設資金の一部として活用してほしいと5千万円もの寄附の申し出があり、このような公益のために多額の私財を寄附した功績に対し、紺綬褒章が授与されました。

戸田中央医科グループ中村会長、戸田中央総合病院女子ソフトボール部が来町しました



6月4日（月）、埼玉県戸田市にあります戸田中央医科グループ会長の中村隆俊さんが来町し、故郷の瀬棚区を回り、寄附をいただき町が建設予定のプール建設予定地、三本杉、B&G 海洋センターや昨年せたな町で撮影された来年春公開予定の映画「そののレストラン」の撮影現場などを視察しました。

来町歓迎セレモニーでは、中村会長から「せたな町に来て嬉しいです」とお言葉をいただき、戸田中央医科グループとせたな町との交流が図られました。

また、戸田中央総合病院女子ソフトボール部が、6月2日（土）、3日（日）に函館市の千代台公園野球場で開催された女子ソフトボール1部リーグ2018の試合に出場したあと、中村会長と共にせたな町を訪れました。

「瑞宝単光章」受章 大成区 杉村正利さん



この度、元 檜山広域行政組合せたな町大成消防団分団長 杉村正利さん（77歳）が「瑞宝単光章」を授与され、6月12日（火）、大成総合支所で高橋町長から叙勲が伝達されました。

授与された杉村正利さんは、昭和36年10月、大成村消防団員を拜命以来55年有余の永きにわたり、消防組織の育成強化、火災予防の普及、消防施設整備の充実を図るとともに、幾多の火災、その他の災害発生に際しては、率先して消火、防災の任にあたり、被害を最小限度にくい止めるなど、その旺盛な行動力と責任感が多くの人に認められるところであり、その功績に対し、瑞宝単光章が授与されました。

小林浩子さん（北檜山区）から寄附金がありました



5月17日（木）、役場応接室にて、小林浩子さんからせたな町へ100万円の寄附がありました。
これは、日ごろからお世話になっていられる地域への感謝の気持ちとして、スポーツと文化振興に役立ててほしいと寄附されたもので、当日は小林さんから高橋町長へ目録が手渡され、高橋町長から小林さんへ感謝の気持ちで伝えられました。
寄附金は、せたな町のスポーツと文化振興のために活用されます。

北海道運輸局から 町内の事業所が表彰されました



6月1日（金）、平成30年度観光及び自動車関係労働者等表彰式が札幌市で行われ、バリアフリー優良事業者等表彰部門、旅客自動車運送事業（タクシー）で（有）東ハイヤーが、旅客自動車運送事業（バス）で函館バスが表彰されました。
また、安全優良事業所表彰部門では、日通函館運輸（株）せたな営業所が表彰されました。
北海道運輸局からの表彰を受け、6月14日（木）に（有）東ハイヤーと日通函館運輸（株）せたな営業所の2社から町に報告がありました。

（株）伊関組から有機肥料が寄贈されました



5月28日（月）、株式会社伊関組（代表取締役伊関寿之）から、地域貢献活動の一環としてせたな町に有機肥料が寄贈されました。
今回寄贈された有機肥料は、平成23年から開発を始め、平成25年に商品化されたもので、土壌菌と腐材や牛ふんなどを混ぜ合わせ、30日〜40日間発酵させることで、通常の有機肥料の製造と比べ、3分の1程度の時間ででき、さらにはほぼ無臭という特徴があります。
この日、株式会社伊関組から100袋が寄贈され、町ではこの肥料を各区の「花いっぱい運動」で活用しています。

◎ 保険証が8月1日から新しくなります

現在ご使用の保険証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。

7月中に新しい保険証を交付しますので、8月1からは『桃色』の保険証をご使用ください。

- 新しい保険証の有効期限は、平成31年7月31日までです。
- 紛失や汚損の際は再交付しますので、役場本庁『町民児童課国保医療係』まで連絡ください。

新しい保険証は「桃色」です

桃色

後期高齢者医療被保険者証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 7月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
新規取得年月日	平成20年 4月 1日
発効期日	平成20年 4月 1日
一級及世帯の割合	1割
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

◎ 減額認定証（限度額適用・標準負担額減額認定証）も新しくなります

現在ご使用の減額認定証の有効期限が平成30年7月31日をもって満了となるため、8月以降は使用できなくなります。有効期限は保険証と同じく1年間です。

引き続き交付対象に該当する方には、保険証とともに減額認定証を交付しますので、8月1からは『水色』の減額認定証をご使用ください。

新たに必要となる方は、下記の交付要件に該当することをご確認の上、役場本庁『町民児童課国保医療係』へ申請してください。

◎減額認定証の交付対象…次の区分Ⅰまたは区分Ⅱに該当する方

区分Ⅱ	●世帯全員が住民税非課税である方
区分Ⅰ	●世帯全員の所得が0円の方 (公的年金収入のみの場合、受給額が80万円以下の方)
世帯全員が住民税非課税である方のうち、右の表のいずれかに該当する方	●高齢福祉年金を受給されている方

新しい減額認定証は「水色」です

水色

後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証	
有効期限	平成31年 7月31日
交付年月日	平成30年 8月 1日
被保険者番号	01234567
住所	広域市連合町1丁目
氏名	広域 太郎
性別	男
生年月日	昭和 7年 7月 7日
新規取得年月日	平成30年 8月 1日
適用区分	区分Ⅱ
最期入監退監年月日	平成30年 8月 1日
保険者印	印
保険者番号並びに保険者の名称及び印	390110000 公印(朱)

◎ 医療費通知を全受診者へ送付します

広域連合では被保険者の皆様の医療費総額などについてお知らせする「医療費通知」を、対象期間に医療機関等を受診した全ての被保険者の皆様へ送付します。

発送月は、9月下旬と3月上旬の年2回です。

【イメージ図】

受診年月	診療を受けた医療機関等	診療区分	日数	医療費の総額	自己負担額	食事療養・生活療養費		
						回数	費用額	標準負担額
平成30年1月	〇〇病院	医科外来	1	18,000	1,800			
平成30年2月	××薬局	調剤	1	10,000	1,000			
平成30年3月	△△病院	医科入院	5	202,000	20,200	15	11,490	5,400
合計				230,000	23,000		11,490	5,400

※この通知は皆様の受診状況についてお知らせするもので請求書ではありません。

※この通知は医療費控除の申告手続きで医療費の明細書として使用することができます。医療費控除の申告に関することは、税務署にお問い合わせください。

◎ 医療費通知の活用について

- 医療費の推移が一目でわかるため、ご自身の健康状態の把握や健康管理に活用できます。
- 健康診査など、皆様の健康保持・増進に役立つ情報が記載されています。
- 診療日数等に間違いがないか確認しましょう。

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目 国保会館6階
☎011-290-5601

本庁 町民児童課国保医療係 ☎0137-84-5111
瀬棚総合支所 住民係 ☎0137-87-3311
大成総合支所 住民係 ☎01398-4-5511



後期高齢者医療制度のお知らせ

平成30年度の保険料のお支払い方法と
保険証（被保険者証）の一斉更新について

◎ 7月に保険料をお知らせします

平成30年度の保険料につきましては、7月に個別にお知らせします。

【保険料の計算方法】

均等割	+	所得割	=	1年間の保険料
50,205円 (1人あたりの額)		平成29年中の所得 — 33万円 × 10.59% (本人の所得に応じた額)		【限度額62万円】 (100円未満切り捨て)

- 1年間の保険料の上限額は、平成30年から62万円になります。(平成29年度は57万円)
 - 年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。
- ※「所得」とは、前年の「収入」から必要経費（公的年金等控除や給与所得控除額など）を引いたものです。

◎ 保険料の軽減

① 均等割の軽減

- 軽減は被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。
- 被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。
- 昭和28年1月1日以前に生まれた方の公的年金等に係る所得については、さらに15万円を引いた額で判定します

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合	軽減後の年間均等割額
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減	【年額】 5,020円
33万円	8.5割軽減	【年額】 7,530円
33万円+(27万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減	【年額】 25,102円
33万円+(50万円×世帯の被保険者数)	2割軽減	【年額】 40,164円

※ 平成30年度から、均等割5割軽減・2割軽減の軽減判定所得が拡充されました。

② 所得割の軽減の見直し

- 平成29年度は、一定の所得以下の方について、所得割が「2割」軽減されておりましたが、平成30年度から、「軽減なし」へ変更となりました。

③ 被用者保険の被扶養者だった方の軽減

- この制度に加入したとき、被用者保険の被扶養者だった方については、負担軽減のための特別措置として、所得割がかからず、均等割が5割軽減となります(50,205円→25,102円)。

※平成30年度から、被用者保険の被扶養者だった方の均等割の軽減割合が「7割」から「5割」へと変更されました。なお、所得の状況により、均等割の軽減割合が9割、または8.5割に該当することがあります。

※被用者保険とは、協会けんぽ等、主にサラリーマンの方々が加入している健康保険のことで、市町村の国民健康保険等は含まれません。



◎ 保険料の減免

保険料のお支払いが困難な場合は役場本庁『町民児童課国保医療係』へご相談ください。
災害、失業などによる所得の大幅な減少、その他特別の事情で生活が著しく困窮し、保険料のお支払いが困難な方については、保険料の減免を受けられる場合があります。

◎ 保険料のお支払い方法

保険料のお支払いは、「年金からのお支払い」と「口座振替」を選ぶことができます。

「口座振替」を希望される方は、役場本庁『町民児童課国保医療係』へお申し出ください。
(お申込みに必要なもの：ご本人の保険証・お支払いする口座の預金通帳とお届け印)

- 「年金からのお支払い」から「口座振替」に切り替わる時期は、お申し出の時期により異なります。
- 税申告の際の「社会保険料控除」は、お支払いする方に適用されます。
(年金からのお支払いの場合、お支払いいただくご本人の社会保険料控除の対象になります)



国民健康保険制度のお知らせ

国民健康保険被保険者証の変更及び、限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

◎平成30年8月から国民健康保険被保険者証が変更になります

- ①被保険者証の更新時期が7月に変わります。
- ②被保険者証の交付は、7月中に各ご家庭へ郵送します。
- ③70歳以上の被保険者は高齢受給者証が必要なくなり、被保険者証に負担割合が表記されることとなります。

※現在の被保険者証と大きさは変わりません。

70歳未満の方の被保険者証イメージ

北海道 国民健康保険 被保険者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日	平成31年 7月31日 平成30年 8月 1日 平成00年00月00日
------------------------	--------------------------	---

記号 せたな 番号 123456
氏名 国保 太郎
生年月日 平成00年00月00日 性別 ○
世帯主名 国保 太郎
住所 北海道久遠郡せたな町○○区○○12-34

保険者番号
交付者名 せたな町

印

◎限度額適用・標準負担額減額認定証の更新について

外来及び入院で1か月の医療費が高額になった場合でも、医療機関に認定証を提示することで、窓口での支払い（保険適用分に限る）が自己負担限度額までになったり、入院時の食事代が減額されたりします。

認定証の有効期限は、毎年7月31日までとなっています。8月以降も必要な方は、再度申請をしてください。なお、新規の申請は、随時受け付けています。

70歳から74歳までの方の被保険者証イメージ

北海道 国民健康保険 被保険者証 兼高齢受給者証	有効期限 交付年月日 適用開始年月日 発行期日	平成31年 7月31日 平成30年 8月 1日 平成00年00月00日 平成00年00月00日
-----------------------------------	----------------------------------	--

一部負担の割合2割（特例措置により1割）

記号 せたな 番号 123456
氏名 国保 太郎
生年月日 平成00年00月00日 性別 ○
世帯主名 国保 太郎
住所 北海道久遠郡せたな町○○区○○12-34

保険者番号
交付者名 せたな町

印

■申請に必要なもの

次に記載されているものを持参し、担当窓口で申請してください。

- 国民健康保険被保険者証
- 印鑑
- 有効期限が平成30年7月31日の認定証（以前に交付を受けた人のみ）

※交付を申請できる認定証は、年齢及び所得区分に応じて異なります。

※認定証は、申請した月の初日から有効です。月をさかのぼっての発行はできません。

※国民健康保険税の滞納がある世帯の人には、認定証の交付ができない場合があります。



医療費助成受給者証をお持ちの方へ更新申請手続きのお知らせです

医療費助成受給者証（重度心身障がい者医療・ひとり親家庭等医療・子ども医療）の有効期限は平成30年7月31日までです。

現在受給者証をお持ちの方は、自動更新となっておりますので新しい受給者証を7月中に郵送します。なお、重度・ひとり親医療費助成受給者証については、公費番号の追加等一部変更となっておりますが、助成内容等に変更はありませんので必ず医療機関等にご提示くださいますようお願いいたします。

※受給者証をお持ちの方で、せたな町に住所がない方や平成30年1月2日以降に転入された方などは、住所地（前住所地）の市区町村が発行する所得・課税証明書や住民票などが必要となる場合があります。該当の方は後日郵送にてご連絡しますので、必要書類をご確認のうえ申請してください。

※受給者証をお持ちでない方で、該当になると思われる方やその他ご不明な点などありましたらお問い合わせ下さい。

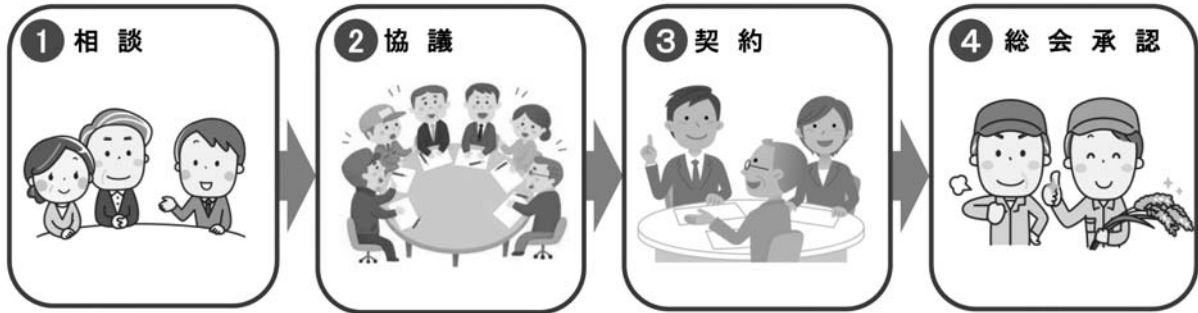
問い合わせ先

本庁町民児童課国保医療係
瀬棚総合支所住民係
大成総合支所住民係

☎(0137)84-5111
☎(0137)87-3311
☎(01398)4-5511

【農業委員会からのお知らせ】 農地の賃貸・売買について

ご存知ですか？ 農地の賃貸・売買をしたい時は、次の手続きが必要です



1 相談
 耕作者、土地所有者が【**地区農業委員・地区農協・農業委員会**】いずれかに農地の賃貸・売買に係わる相談をする

2 協議
重要 耕作者、土地所有者、地区農業委員、(必要に応じて地区農協)農業委員会で価格等に係わる協議を行う

3 契約
 農業委員会で書類を作成し、耕作者・土地所有者が契約を交わす

4 総会承認
 契約内容を総会に諮り、承認を受けたら契約成立



個人同士(耕作者・土地所有者)で決めた価格をそのまま農業委員会総会に諮ることはできませんのでご注意ください。

問い合わせ先 せたな町農業委員会事務局 ☎0137-84-5111

改葬の際には許可が必要です

後継者の不在や高齢化などの理由により、最近「改葬(埋葬したご遺骨を他のお墓や納骨堂に移すこと)」を行うケースが増えています。「改葬」を行うには、法律によりご遺骨が納められている墓地・納骨堂の所在する市町村長の許可を受ける必要があります。改葬をお考えの方は、事前に役場担当課へご相談ください。(改葬予定日まで余裕をもってご相談ください)



問い合わせ先
 本庁 町民児童課環境衛生係 ☎0137-84-5111
 瀬棚総合支所 庶務係(環境衛生担当) ☎0137-87-3311
 大成総合支所 庶務係(環境衛生担当) ☎01398-4-5511



5月27日(日)に新函館農業協同組合若松基幹支店・横山一康氏(瀬棚区)の協力のもと、小学2年生〜4年生を対象に農園おりぎ(瀬棚区東大里)で農業体験「田植え」を開催しました。当事業は、せたな町をもっと知り、自分の町を好きになることを目的に開催しています。当日は、檜山北高等学校徒ボランテアとともに田んぼに入り、田植え作業、生物観察や自分たちの植えた田んぼに名前をつける為の看板製作などを行いました。今回、子ども達が考えた「げんきにこにこたんぼ」は、10月に予定されている「脱穀体験」までの全4回で、引き続き開催を予定しています。途中からの申込みもできますので、ご希望の方は担当までご連絡ください。

農業体験事業で小学生が田植え体験



■事業の目的
 町内の恵まれた自然環境や基幹産業である「農業体験」を通して、郷土愛を育むと共に「産業」・「食」について学ぶことを目的としています。

■体験内容と期日
 【田植えにいこう】(終了)
 ・田植え体験 5月27日(日)
 【田んぼの生き物を探そう】(終了)
 ・生物観察 6月24日(日)
 【育てた稲の刈り上げ体験】
 ・稲刈り体験 9月29日(土)
 午前10時〜午後11時30分
 【お米の進化を発見しよう】
 ・脱穀体験 10月13日(土)
 午前10時〜午後11時30分

■対象者
 小学2年生〜小学4年生(定員15名)

問合せたな町教育委員会事務局 社会教育係
 ☎0137-84-5111

町内の各小中学校で「人権の花運動」を実施



町内の小中学校で「人権の花運動」が実施されました。この運動は、子どもたちが協力して花を育てること、生命の大切さを学び、思いやりの心を育てることを目的として実施されています。6月11日（月）に実施された北檜山小学校の運動では、はじめに人権擁護委員の本田孝行さん、東間美次さん、本間久代さんから児童へ植栽する花苗と、花壇に立てる立札、人権啓発グッズが贈呈され、その後、6年生が3グループに分かれて校庭の花壇に花苗を植えました。この日は、「人権の花運動」とあわせて、国道229号線沿いで1年生から5年生の児童による花植えもあり、北檜山高齢者大から「いきが園」の皆さんからの手ほどきを受けながら、国道沿いの花壇に花苗を植え、校内外を花でいっぱいにしました。なお、その他の学校では次の日程で運動が行われました。

◎実施日程

- 5月30日 困久遠小学校
- 6月6日 困北檜山中学校
- 7日 困瀬棚小学校
- 11日 困北檜山小学校
- 13日 困若松小学校
- 15日 困大成中学校
- 20日 困瀬棚中学校

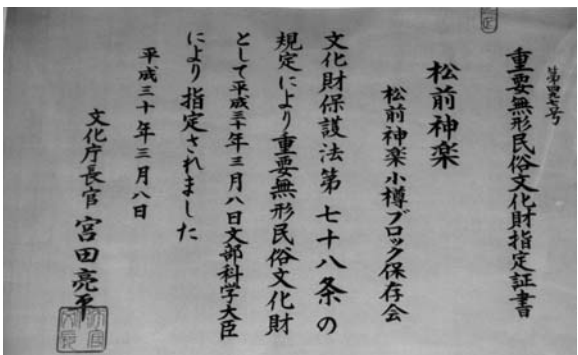
せたなジュニアFC U12全道大会へ出場

第50回フジパンググループPresents 2018 U12サッカー（U-12）サッカージュニア大会が北斗市で開催されました。せたなジュニアFC U12のメンバーは5月12日（土）、5月13日（日）の決勝トーナメントを勝ち上がり5月20日（日）に行われた函館地区大会代表決定戦でプレイフル函館スポーツクラブに勝利し、見事優勝。34チームの頂点に輝き、全道大会への切符を手に入れました。この後チームは、7月27日（金）～7月30日（月）中標津で開催される全道大会で、「一つでも上を目指して、練習にもっと力を入れて頑張っていきたい」と意気込みを語っていました。



松前神楽瀬棚保存会から「松前神楽」重要無形文化財の指定の報告がありました

6月6日（水）、町長室にて松前神楽瀬棚保存会（小樽ブロック保存会所属）師匠の綿谷信一さんから、町長、副町長、教育長へ松前神楽重要無形民俗文化財への指定の報告が行われました。また、本年度、毎年各地持ち回りで行われている『松前神楽小樽ブロック保存会合同公演会』が10月27日（土）瀬棚町民センターを会場に行われる予定となつていることから、国指定の報告に併せ、町教育委員会への後援の依頼について話し合われました。





地域おこし
協力隊

まちづくり推進課

かたやま けんじ
片山 健司

第36回

「効率的な冷凍技術について」の研修会開催のご案内

今回は、現在私が地域おこし協力隊活動として取り組んでいることについて報告したいと思います。

近年冷凍技術は、食品加工や食品輸送に欠かせない技術になっていることから「効率的な冷凍技術について」と題しまして、函館の北海道立工業技術センターから専門講師を、北海道よろず支援拠点道南支部から相談員をお迎えし、7月25日（水）13：30～15：30にせたな町ふれあいプラザを会場に研修会を開催することになりました。

—できるだけ多くのせたな町の皆様に参加していただけるよう、せたな町在住で冷凍技術に興味をお持ちの方を対象者としています。もちろん、せたな町の農協、漁協、商工会の職員や会員、檜山農業改良普及センターやせたな町役場など関係団体の皆様の参加もお待ちしております。

特に冷凍特産加工品の開発、商品化、海外市場への輸出などを考えている方にとっては、またとない機会となっていますので、ぜひご参加ください。

研修会では冷凍技術について疑問に思っていることを気軽に相談や質問が

できるよう相談会の時間もご用意しております。今回の研修会で、せたな町の皆様の冷凍技術に対する関心が高まり、さらに効率的な冷凍技術に対する見識の向上に寄与できればと考えています。

— 今後は、皆様のご意見やご要望を参考に検討しながら、今年度中に「チルド技術」と「フリーズドライ技術」に関する研修会を開催したいと考えていますのでたくさんのご参加をお待ちしています。

— 次回以降の研修会の日程につきましては、決まり次第広報紙やチラシにて周知いたします。



ふれあい市場での片山さん

問 まちづくり推進課商工労働観光係

■ 0137-84-5111（内線1236）

法テラス 八雲通信

健康で文化的な最低限度の生活

法テラス八雲法律事務所

弁護士 鳴本 翼

（函館弁護士会所属）

■「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。」これは、憲法第25条に記載されている文言であり、一般的に生存権と呼ばれています。そして、日本では、生存権を保障するための制度として、生活保護の制度が設けられています。

■生活保護なんて自分には関係ない、そう思っておられる方もおられるかもしれませんが、怪我や病気で十分に働くことができなくなったり、会社から突然リストラされてしまったり、小さい子どもを抱えて離婚してしまったり、どんなに一生懸命生活していても、ときとして私たちが暮らしに困窮してしまうことがあります。そんなとき、私たちが助けてくれる社会の最後のセーフティネット、それが生活保護なのです。

■生活に困っているにもかかわらず、生活保護を申請することに躊躇してしまっている方も多いと思います。実際に、ある統計データによると、日本では生活保護を受給できる資格があるにも関わら

ず、受給できていないという人が400万人程度いるという指摘もあるようです。

■弁護士の仕事をしていると、生活保護をきちんと受給していただければ、こんな不幸なことにはならなかったのに、というようなケースにいくつも出会います。誰かに助けを求めたいことは、もしかしたら勇気がいることかもしれませんが、困っているという方がおられましたら、どうか制度の利用をためらわないでください。

■当事務所では、生活保護に関する相談をはじめ各種法律相談を受け付けています。また、事情によりご自身だけで生活保護の申請をすることが難しい方への同行支援なども行っています。少しでも気になることがございましたら、お気軽にぜひ「法テラス八雲法律事務所（☎050・3383・8366）」まで相談予約のお電話をお寄せください。また、「法テラス江差法律事務所（☎050・3383・5563）」でも、ご相談を承っておりますのであわせてご利用ください。

禁煙を始めてみませんか？



禁煙

喫煙はがんをはじめ、心臓病や脳卒中、呼吸器系の病気など様々な病気の原因の1つで、健康に悪いということは良く知られています。
がん、心臓病、脳卒中は、日本人の死亡原因の上位にある病気であり、その予防として、禁煙はとても大切となっています。

- 1ヵ月〜9ヵ月後
せきや喘鳴（呼吸がぜーせーすること）が改善する。
- 2週間〜3ヵ月後
心臓や血管など、循環機能が改善する。
- 数日後
味覚や嗅覚が改善する。歩行が楽になる。
- 24時間後
心臓発作の可能性が少なくなる。
- 8時間後
血中の一酸化炭素濃度が下がる。血中の酸素濃度が上がる。
- 20分後
血圧と脈拍が正常値まで下がる。手足の温度が上がる。
- 禁煙直後
周囲の人をタバコの煙で汚染する心配がなくなる。

- 1年後
肺の機能の改善が見られる。
- 2〜4年後
虚血性心疾患（心筋梗塞、狭心症等）のリスクが、喫煙を続けた場合に比べて、35%減る。脳梗塞のリスクも低下する。
- 5〜9年後
肺がんのリスクが喫煙を続けた場合に比べて明らかに低下する。
- 10〜15年後
様々な病気にかかるリスクが非喫煙者のレベルに近づく。



顔色や胃の調子が良くなったが目覚めがさわやかになる、また、体の調子だけでなく、1日1箱吸っている人だと、1箱430円で計算すると、一年間で約16万円節約できるというメリットがあります。そのお金で、旅行に出かけたり、おいしいものを食べたりなど、いろいろなことが実現できます。

喫煙は健康を蝕む最大の危険因子といわれています。喫煙者本人だけでなく、たばこの煙を吸い込む周囲の人にも影響を及ぼします。直接煙を吸い込まなくても、喫煙者の息や衣服についたタバコの灰などからも煙を吸い込むのと同程度の害が生じることもわかっています。禁煙することとは周囲の人への思いやりでもあるのです。

● 昔よりも楽に禁煙できる禁煙しようと思っても、自分一人ではなかなかやめられない、という方は多いと思います。タバコの煙に含まれるニコチンに対する依



今月の担当
西 香奈美です

生活を振り返ってみよう (TDS)	はい	いいえ
自分が吸うよりも、ずっと多くタバコを吸ってしまったことがありますか。		
禁煙や本数を減らそうと試みて、出来なかったことがありましたか。		
禁煙したり本数を減らそうと思ったときに、タバコがほしくてほしくてたまらなくなることがありましたか。		
禁煙したり本数を減らそうとしたときに、次の症状がありましたか。 (イライラ、神経質、落ち着かない、集中しにくい、ゆううつ、頭痛、眠気、胃のむかつき、脈が遅い、手のふるえ、食欲または体重増加)		
上の質問でうかがった症状を消すために、またタバコを吸うことがありましたか。		
重い病気にかかった時にタバコはよくないとわかっているのに吸うことがありましたか。		
タバコのために自分に健康問題が起きているとわかっているのに吸うことがありましたか。		
タバコのために自分に精神的問題※がおきているとわかっているのに吸うことがありましたか。		
自分はタバコに依存していると感じることはありましたか。		
タバコが吸えないような仕事や付き合いを避けることが何度かありましたか。		
※離脱症状ではなく、喫煙することによって神経質になったり、不安や抑うつなどの症状が出現している状態をいいます。	「はい」の合計数	点

- ①ニコチン依存症のテスト (TDS) で、ニコチン依存症と診断される (合計点数 5 点以上)
- ②プリンクマン指数 (1 日の本数 × 喫煙年数) が 200 以上
- ③禁煙を希望している
- 存が強い方や禁煙する自信がない方は、禁煙を促す薬 (禁煙補助薬) や、医療機関で治療 (禁煙外来) を受けることができます。
- 禁煙治療は、ニコチン依存症と診断されると治療費が軽くなります。診断には、以下の要件を満たしている方が条件です。

●薬を上手に活用しましょう
治療薬には「飲む」「貼る」「噛む」タイプがあります。

●ニコチン代替療法 (ニコチンパッチ、ニコチンガム)
少量のニコチンをパッチやガムの形でゆっくりと体内に入れて、ニコチン切れ症状を軽くする方法です。薬局でも購入することができます。

●ニコチンを含まない飲み薬
ニコチンを含まない禁煙のための飲み薬 (バレニクリン) が日本でも使えるようになりまし。この薬はニコチン切れの症状を軽くするだけでなく、喫煙したときに「おいしい」という



満足感を感じにくくする作用があります。医師の処方箋が必要なので、使ってみたい場合には、医師に相談しましょう。また、せたな町立国保病院、瀬棚診療所、大成診療所でも禁煙外来が行われています。禁煙したいという方は、ご相談ください。

特定健診伝言板

7月に実施する総合健診 (特定健診・胃がん、肺がん、大腸がん、前立腺がん等) のお知らせ

- ・北檜山区 7月17日 (火) ~18日 (水) : 若松基幹集落センター
19日 (木) ~20日 (金) : 北檜山農協営農事務所
- ・瀬棚区 ☆28日 (土) ~29日 (日) : 瀬棚保健センター
※☆印28日のみ、肺ヘリカルCT検査や内臓脂肪測定 (どちらも有料) を実施します。

申込締切は過ぎますが受診を希望する方は、早急に保健師までお申し込みください。

申込締切: 7月6日 (金)
受診を希望する方は、保健師までお申し込みください。

だんだんと外気温が高くなり、熱中症に気をつけなければならない季節になりました。次の事に気を付けながら、熱中症を予防しましょう!!

- ・こまめな水分補給 (水かお茶)
- ・暑い時は無理して活動しない (朝や夕方に活動しましょう)
- ・風通しを良くしたり、扇風機を使う

また、冷たいビールが美味しく感じる季節でもあります。汗をかくと、すごく動いた気持ちになります。皆さん、気をつけてください。汗の量と消費エネルギーは比例しませんので、すぐ汗をかいたからといって、美味しくビールを飲むと「エネルギーの摂り過ぎで太る」ことになります。ちなみにアルコールでは、腎臓の血液の循環を増やし、結果的に尿が増え水分補給になりませんので、汗をかいた後の水分補給は、「水」を飲むことが一番のお勧めです。以上の事に気を付けながら、暑い季節を乗り切りましょう!



健診申込・健康相談などは
各保健師まで

- せたな町健康センター ■0137-84-5984
- 瀬棚総合支所 ■0137-87-3311
- 大成総合支所 ■01398-4-5511

町内の各小学校で運動会が開催！

6月3日、10日(日)



町内の各小学校で運動会が開催されました。6月3日(日)に北檜山小学校、瀬棚小学校、久遠小学校、6月10日(日)に若松小学校がそれぞれ開催され、どの日程も天気に恵まれ、晴天のもとで子ども達は日頃の練習の成果を発揮して競技に挑みました。

「ふれあい市場直売会」が今シーズンもスタート！

5月19日(土)



5月19日(土)から、せたな町の旬な海の幸、山の幸の食材や加工品などを生産者が直接販売するふれあい市場直売会がはじまりました。初日は雨の降る中での開催となりましたが、大勢のお客様で賑わいました。

開催期間は5月19日(土)から10月27日(土)までの毎週土曜日に温泉ホテルきたひやま横のふれあい市場で開催します。今年度も冬期間の12月から翌年3月の月1回の特別開催もありますので、皆さん是非お立ち寄りください。

なお、開催内容などは新聞折り込みチラシをご覧ください。役場まちづくり推進課までお問い合わせください。

5月22日(火)

平成30年度高齢者大学入学式が開催されました



5月22日(火)、せたな町民ふれあいプラザで平成30年度高齢者大学入学式が行われました。

入学式は、北檜山いきがい学園、大成くおん大学、瀬棚寿大学の3区の高齢者大学が合同で開催しており、今年の入学者は大成区で3人、3区を合わせると在学生は85人となっています。

入学式終了後は、『「いつでもデトックス」からだに生かすリンパの知恵』と題して、特定非営利活動法人リンパ健康学普及協会 川島雅司さん、足達裕子さんによる記念講演も行われました。

平成30年度の高齢者大学では、3区合同の修学旅行のほかそれぞれの区でさまざまな講座活動を計画しており、記念講演会終了後には、早速生きがい学園の第1回クラブ活動が行われました。

5月24日(木)

「27th ジョン神塚ピアノコンサート」が開催

5月24日(木)、せたな町民ふれあいプラザで「27th ジョン神塚ピアノコンサート」(せたな町国際交流推進協議会主催)が開催されました。

このコンサートは、アメリカが誇る国際的ピアニスト ジョン神塚氏が幼少期とアメリカンスクール時代によく訪れていた当時の瀬棚町のファンであったことなどが縁で、平成4年から始まり、今年で27回目の開催となります。

コンサートには約90人が来場。ジョン神塚氏によるバッハ作曲の「イタリア協奏曲BWV 971」や、クロード・ドビュッシー作曲の「夢想曲(Reverie 1890)」などが披露され、会場を魅了しました。

引き続き、堀口朝陽さん・春陽さん(北檜山小2年)、河原大和さん(北檜山小6年)との連弾や、福井瑞希さん(瀬棚中学校教諭)のチューバとの共演も行われるなど、ジョン神塚氏との演奏を楽しみました。

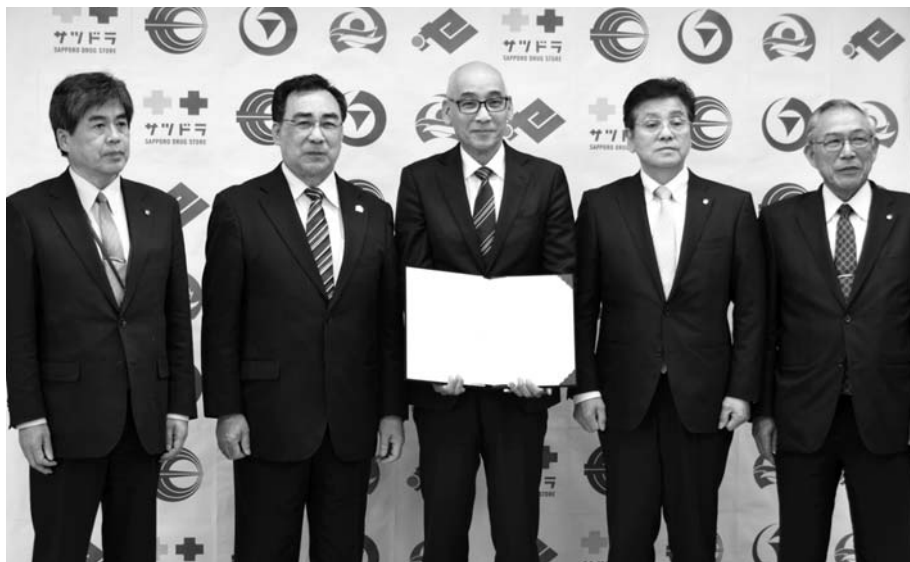


【ジョン神塚氏】

アメリカニュージャージー州プリンストン出身の日系3世アメリカ人。現在、リンカーンセンター、カーネギーホールをはじめとしてアメリカ各地でリサイタルを開くなど、アメリカが誇る国際的ピアニストとして活躍。ヨーロッパ各地の音楽祭に招かれることも多く、故ダイアナ妃が主催したチャリティーコンサートにも出演。2003年には中国でのデビューを果たす。年に1度日本を訪れ、北海道各地、東京、京都、神戸、浜松などで定期的にリサイタルを行っている。

5月18日(金)

せたな町を含む4町がサツドラと災害時協定を締結



5月18日(金)、せたな町、八雲町、長万部町、今金町の4町で構成する北渡島檜山4町連携推進協議会とサツドラドラッグストア(札幌市)が、「災害時における応急生活物資の供給に関する協定」を結び、八雲町役場にて協定式を行いました。

協定式には構成4町の町長・副町長とサツドラドラッグストア大和谷常務開発本部長が出席。この協定の締結により、構成4町は地震や風水害などの発生時に、各町の要請に応じた食料品や日用品、医療品などを優先的に提供いただくこととなります。

なお、サツドラが同様の協定を結ぶのは、渡島・檜山管内の自治体では函館市に続いて2例目となっており、道内では9例目となります。

平成30年度防衛省自衛官等の募集について

募集種目	資格	受付期間	1次試験	2次試験
			試験日	試験日
一般曹候補生	18歳以上 27歳未満の者	7月1日 ～ 9月7日	9月21日～23日 (いずれか1日)	10月5日
航空学生	高卒(見込含) 21歳未満の者	9月5日～28日	9月17日	10月15日～21日
防衛医科大学校 看護学科学学生			10月20日	11月16日
防衛医科大学校学生			10月27日・28日	11月29日
防衛大学校学生 (一般)			11月10日・11日	11月28日
防衛大学校学生 (推薦・総合選抜)		9月5日～7日	11月22日・23日	10月26日(推薦) 10月19日(総合選抜)
募集種目	資格	受付期間	試験日(いずれか1日)	
自衛官候補生	男子 18歳以上 27歳未満の者	平成31年高校卒業者は 7月1日以降受付開始 他は年間を通じて行っております	9月8日～10日(内1日)	
			9月16日	
	女子		9月28日～30日(内1日)	



詳しい説明及び受験手続き(志願書類など)は、自衛隊函館地方協力本部今金地域事務所までご連絡ください。(右のQRコードからも募集サイトへアクセスできます)



■お問い合わせ先

自衛隊函館地方協力本部 今金地域事務所
☎ 0137-82-0258
✉ recruit1-hakodate@pco.mod.go.jp

サマージャンボ7億円

(1等5億円・前後賞各1億円合わせて)

サマージャンボミニ7千万円

(1等5千万円・前後賞各1千万円合わせて)

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

各1枚 300円

7月9日(月)2種類同時発売!

発売期間 7/9(月)～8/3(金)

公益財団法人北海道市町村振興協会

簡単管理 全額非課税 掛金助成

退職金は、国の制度を賢く活用

中退共済

小企業 職金 済制度

「中退共」で検索!

<http://chutai-kyo.taisyokukin.go.jp/>

(独)勤労者退職金共済機構
中小企業退職金共済事業本部
TEL (03) 6907-1234

コリドール交流情報館

～行ってみよう!～となりまち

長万部町

くつろぎのフィールド
長万部公園キャンプ場

野鳥観察ができる「とみの森」が隣接しているほか、テニスコートや遊歩道が整備された広大な総合公園です。これからは、アヤマやスアイレンが咲き誇り、道内外から多くのキャンパーが訪れます。■場所/長万部町字富野243番地21 ■キャンプ料金(1泊分)/大人500円・子ども200円 ■バンガロー料金(1泊分)/1棟5,000円(要予約) ■長万部町役場建設課 築公園係 ☎ 01377・2・2456

八雲町

はびあ産直市と連携した
パン&スイーツ市が開催されます

はびあ産直市と連携し、「ら・ふも」内でパン&スイーツ市を開催いたします。■開催日時/7月28日(土) 11時45分～14時※はびあ産直市は11時30分から、パン&スイーツ市は11時45分からの開催となります。■開催場所/コミュニケーションカフェ Loughmo(ら・ふも) 八雲町本町219 ☎ 01377・66・5234

八雲町熊石地域

緑に包まれた心地よい自然の中で
くまいしパークゴルフ場

熊石道南休養村エリアにある「くまいしパークゴルフ場」は、コース面積16,700㎡、ひろ大なコースと日本海コースの計18ホール、戦略的かつ手応えのあるコースは、親子連れから熟練者まで楽しめます。■利用時間/日出から日没まで ■利用料金/1日券300円、シーズン券12,340円 ■定休日/毎月第2、第4月曜日 ■熊石総合支所産業課 ☎ 01398・2・3111

今金町

ピリカまつり

ピリカへ大集GO!

海上保安大学校・海上保安学校学生募集

海上保安庁では、平成31年4月期採用の学生を募集します。

◆待遇

学校は、入学金、授業料が一切不要で、学生は、入学と同時に国家公務員としての身分を与えられ、毎月の給与やボーナスが支給されます。

◆受験資格

海上保安大学校	平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。
海上保安学校	平成30年4月1日で高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して5年を経過していない者。平成31年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者等。

◆試験日程

	海上保安大学校	海上保安学校
申込用紙等配布開始日	6月13日(水)	
受付期間	インターネット	8月23日(木)～9月3日(月) 7月17日(火)～7月26日(木)
	郵送・持参	8月23日(木)～8月27日(月) 7月17日(火)～7月19日(木)
1次試験	10月27日(土) 10月28日(日)	9月23日(日)

◆申込方法等

申込方法、試験内容等は下記のホームページをご覧ください。

海上保安庁ホームページ

<http://www.kaiho.mlit.go.jp/ope/saiyou/bosyu.html>

■申込・問合せ／瀬棚海上保安署 ☎ 0137-87-2634

平成30年度（10月）採用 檜山広域行政組合消防職員募集

職種	救急救命士
採用予定数	せたな消防署 1名
年齢条件	平成6年4月2日 ～平成9年4月1日までに生まれた方
資格要件	○救急救命士免許取得者 ○普通自動車第1種免許取得者 (MT) または平成30年6月末までに取得見込の方
身体条件	○おおむね身長165cm以上、体重52kg以上 ○視力両眼 (矯正視力を含む) で0.7以上かつ一眼でそれぞれ0.3以上、色覚正常で心身健全な方
欠格事項	○日本国籍を有しない者 ○地方公務員法第16条 (欠格事項) 各号に該当する者

■1次試験【免除】

■2次試験 体力試験 面接試験

日時等は別途通知します。※8月上旬予定

■申し込み期間

平成30年6月28日(木) 8時30分～
平成30年7月13日(金) 17時15分まで必着
※郵送の場合は7月13日(金)必着

■申し込み先

- 檜山広域行政組合消防本部
〒043-0052 檜山郡江差町字茂尻町96番地
- せたな消防署
〒049-4514 久遠郡せたな町北檜山区豊岡246

■申込方法

- 各消防署備付の「申込書」及び「受験票」に必要事項を記入の上(写真貼付)、受験票と救急救命士免許証の写し及び普通自動車免許の写し、成績証明書、健康診断書、作文、返信用封筒 (242円切手を貼付) を合わせて申込先に提出してください。申込書はホームページからもダウンロードできます。【URL: www.hiyama.or.jp】
※普通自動車免許については、6月末取得見込みの場合はその旨ご連絡ください。
- 作文は、「公務員に必要なものとは」を題目として800字程度 (400字×2枚) で市販の原稿用紙に直筆で記載し履歴書と同封の上提出してください。

■試験実施に関する問い合わせ先

檜山広域行政組合消防本部庶務課庶務係
☎0139-52-3026 (平日の8:30～17:15)

7月17日は 北海道みんなの日

北海道の価値を見つめ直し、
これからの北海道を考える日

その名のとおりアワビ・ウニなどの地元の新鮮な海産物が「がつぱり」堪能できる「せたな町 三天イベント」第2弾「恒例のヒラメつかみどりや、あわびもちまき、豪華景品がもらえるわつたがしてビンゴ大会などのイベントが盛り沢山」日時/7月28日(土) 11時～
関せたな観光協会 ☎0137・84・6205

せたな町大成区
がつぱり海の幸フェスタ
in わつたがして大成

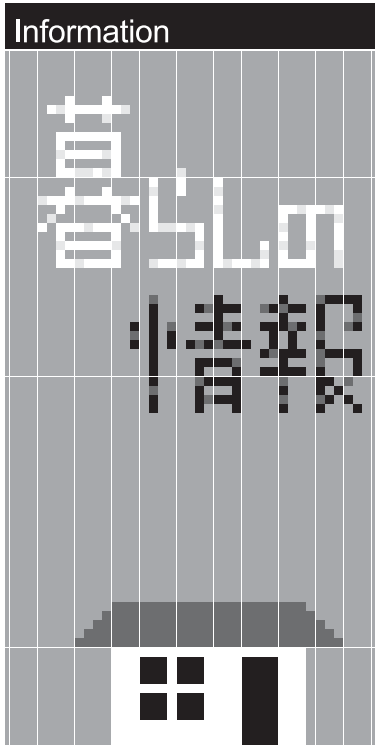
せたな町の名勝「三本杉岩」を間近に望む海水浴場「ハリアフリー海水浴場」として、砂浜でも利用できるバギー型や、そのまま海に入れるタイプの「2種類の車いす」が無料でレンタルできます。なんと、いってもしっかりとできます。海で、ビーチでゆったり、のんびりできます。海開き当日は10時から安全祈願祭、その後もちまきも行われます。●開設期間/キャンプアポイント 1張1000円・ターフ1張500円 (支払いの際にお渡しするステッカーがあれば1シート利用可) 問合せ/せたな観光協会 ☎0137・84・6205

せたな町瀬棚区
7月14日(土) オープン!
『三本杉海水浴場』

地温泉まつりならではの入浴無料サービスや、豪華景品が当たるビンゴゲーム大会、特産品など催し満載です。日時/7月20日(金) 16時～21時 場所/温泉ホテルきたひやまつり特設会場 (雨天時は、ふれあいプラザ) 問合せ/温泉ホテルきたひやまつり ☎0137・84・4120

せたな町北檜山区
温泉入浴無料サービス!
『きたひやまつり温泉まつり』

クアブラザピリカを拠点にして、今産黒毛和牛などの地場産品の販売を行い、飲食もできます。また、美利河ダムの見学会、ダム湖のカヌーリング、木工品づくり、ピリカ遺跡での疑似発掘体験等、ピリカならではの体験が楽しめます。日時/7月22日(日) 10時～15時 場所/クアブラザピリカ周辺 関同実行委員会 (クアブラザピリカ内) ☎0137・83・7111



忘れないで納期限

町・道民税

納期限は
7月2日です
忘れずに納めましょう

ご相談ください

司法書士による無料相談のお知らせ

相続・贈与・売買・会社設立・債務整理・成年後見など心配ごとについてご相談ください。(相談無料・予約制)

- 日時 7月11日 10時〜12時
- 予約締切 7月9日 18時
- 場所／ふれあいプラザ
- 担当相談員 司法書士 森 奈津美

ご相談ください

函館弁護士会による法律相談のお知らせ

函館弁護士会では、せたな町で月1回法律相談所を開設しております。金銭関係や不動産関係、家事関係など法律上の問題でお

困りの方はぜひご相談ください。

なお、相談をご希望の方は、予約制・先着順となっておりますので、事前に函館弁護士会までご連絡ください。(相談無料・予約制)

- 日時 (6月〜8月分)
 - ・ 7月13日 金
 - ・ 8月10日 金
 - ・ 9月14日 金
- 実施時間／13時〜16時
- 相談件数／6件
- 場所／ふれあいプラザ

ご案内します

心の健康相談の実施について

平成30年度北海道八雲保健所精神保健専門相談を実施します。心の健康相談をご希望の方は、ぜひご利用ください。 ※相談は、全て事前の申し

ご利用ください

登記相談を希望している人へ

函館地方務局八雲支局では、登記手続きに関する相談について、予約サービスを行っております。

登記相談は予約されたお客様を優先してお受けさせていただきます。予約が無いためお客様に付きましては、後日に来庁または長時間お待ちいただく場合がございますので、電話などにより、事前に予約していただきますようお願いいたします。

●期日／土・日・祝日・年末年始を除いた日

お詫び

先月発行の広報せたな6月号表紙ページの年号表記に誤りがありましたので、お詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

誤 「平成29年 2017」

正 「平成30年 2018」

また、同広報せたな6月号12ページの第46回水仙まつりロードレース大会結果の、小学5年生の部女子5位の岡本凜菜さんの名前に誤りがありました。ご本人並びに関係者の皆様にお詫び申し上げますとともに、次のとおり訂正いたします。

誤 「岡本 凜菜」

正 「岡本 凜菜」

7月28日 道の駅てっくいランド大成 がっぱり海の幸フェスタ inわためがして大成

その名のとおりアワビ・ウニなどの地元の新鮮な海産物が“がっぱり”堪能できる「せたな町三大イベントの第2弾!」恒例のヒラメつかみどりや、あわびもちまき、豪華景品がもらえる「わためがしてピンゴ大会」など盛りだくさん!



■お問い合わせ先/せたな観光協会 TEL.0137・84・6205

ふるさと応援寄附金

※5月1日から5月31日受付分

合計836件

10,140千円

ふるさと応援寄附金については平成27年7月1日からインターネットサイト(さとふる)での受付をスタートし、返礼品の贈呈も開始しています。

次回 移動町長室 Move mayor room

7月10日(火) 瀬棚総合支所

- ◎移動町長室は9:00から開設し、終了時刻は午後以降の町長のスケジュールで流動的となります。
- ◎当日は区内を巡回して不在のこともありますので、御用の際は事前に予定をお問い合わせください。
- ◎公務の都合上、急に日程を変更する場合がありますのでご理解願います。

戸籍の窓口

(5月1日～5月31日届出)



ご結婚おめでとう

- 中飯 崇斗さん 北檜山
- 茂田 奈央さん 北檜山
- 二ノ田敏和さん 二 俣
- 小萩 由紀さん 八雲町

おくやみ申し上げます

- 長沼 サノさん (100歳) 豊 岡
- 土谷 チヨさん (94歳) 豊 岡
- 相田 喜市さん (98歳) 若 松
- 竹林 明裕さん (73歳) 北檜山
- 小林 幸子さん (87歳) 東丹羽
- 加藤 正子さん (70歳) 三本杉
- 横山 桂子さん (76歳) 南 川
- 高田 慶子さん (79歳) 元 浦
- 高橋クニ子さん (84歳) 長 磯
- 金子 利子さん (83歳) 久 遠
- 廣崎 正人さん (83歳) 宮 野
- 山田 義寛さん (90歳) 都
- 猪股 勝信さん (68歳) 長 磯
- 前野キミ子さん (77歳) 宮 野

ご家族の同意を得た方のみ掲載しています。

人口と世帯

5月末現在 (前月比)

人 口	8,073人	(- 12)
北檜山区	4,701人	(+ 2)
大成区	1,507人	(- 10)
瀬棚区	1,865人	(- 4)
男	3,806人	(- 3)
女	4,267人	(- 9)
世 帯	4,278世帯	(- 1)

戸籍年金係からのお知らせ

ご存知ですか？ 国民年金『免除・納付猶予制度』

会社を辞めたばかりでお金に余裕がない方や働いていない学生の方、国民年金の毎月の保険料って少しつらいと思いませんか？でも未納のままにしておくと、将来、年金が受け取れなくなるかもしれません。

国民年金の保険料を納めるのが難しい方に知ってほしい4つの制度

①経済的に保険料が納められない方に「申請免除」制度

収入の減少や失業等により保険料を納めることが経済的に難しいとき、保険料の全額または一部が免除されます。

*審査対象者：本人・配偶者・世帯主

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

②50歳未満の方に「納付猶予」制度

50歳未満の方(学生以外)で、働いていないなどの理由で生活に余裕がない場合、保険料が猶予されます。

*審査対象者：本人(50歳未満)・配偶者・世帯主

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(7月～翌年6月)で行います。

③20歳以上の学生さんに「学生納付特例」制度

学生で前年所得が基準以下の場合、在学期間中の保険料が猶予されます。

*審査対象者：学生本人

*承認期間：保険料の納付期限から2年を経過していない期間

*審査は年度単位(4月～翌年3月)で行います。

④障害基礎年金や生活保護を受けている方に「法定免除」制度

障害基礎年金、障害厚生年金の1級・2級の受給権者、生活保護法による生活扶助を受けている方、ハンセン病療養所、国立療養所などに入所している方は保険料が免除されます。

*法定免除に該当する方でも保険料の納付申出により保険料を納められます。

※4つの制度はお近くの年金事務所または役場年金窓口でお手続きができます。

函館年金事務所による年金相談(完全予約制：先着8名)

日時：7月19日(木)10:30～15:30/場所：せたな町役場

国民年金に関するお問い合わせ先 函館年金事務所 ☎ 0138-56-1165

- 本庁⇒町民児童課戸籍年金係 ☎ 0137-84-5111
- 瀬棚総合支所⇒住民係 ☎ 0137-87-3311
- 大成総合支所⇒住民係 ☎ 01398-4-5511



せたな町公式
マスコットキャラクター
セターナちゃん

広報見聞録

せたなにより豊かな自然とニシンを再び…
徳島地区に苗木植樹&町内各漁港でニシンの稚魚を放流

Koho - kenbunroku



5月16日(水)、北檜山区の徳島地区で「檜山の森づくり植樹祭 in せたな」が行われ、町内の関係機関や緑の少年団を含む275人が参加しました。この植樹祭は檜山管内の豊かな森・川・海を次世代に引き継いでいこうと行われているもので、北海道指導林家の皆さん、指導のもと、ヒノキアスナロ215本、アオダモ200本、ブナ200本、クルミ25本、ミズナラ30本が植樹されました。植樹祭終了後に、太櫓漁港へ会場を移してニシンの稚魚放流が行われ、300匹のニシンが放流されました。放流事業は5月22日(火)に瀬棚港、23日(水)に久遠漁港、24日(木)に太櫓漁港で実施され、町内各保育所及び認定こども園の子どもたちによる放流体験事業も行われました。平成21年から檜山で行われているこの放流事業は、管内各町の漁業関係者で組織する「檜山管内水産振興対策協議会」が毎年5、6月に行っています。今回の放流により、せたな町内では約17万匹の稚魚が放流されました。

編集後記

●例年になく寒い日が続きましたが、悪候の日は続きましたが、町内各小学校の運動会をカラスと晴れた撮影場を回してグラウンドを走り回る汗だくの子たちも、うな天気に子どもたちも発揮して競技の成果をました。▼今月号は運動会の日にも植樹祭、稚魚の放流もありました。今回は、放流したニシンの稚魚は、5年後に成魚になるそうです。海がこれからの雄大な自然になっていくことを願います。【清水】

●イベントシーズン到来です。6月27日(水)に太田神社例大祭と同日に開催される太田観光イベント、7月1日(日)にせたなライド、7月14日(土)と15日(日)に町内海水浴場の海開き、7月28日(土)にがっぱり海の幸フェスタ in わつりためがして大成、8月4日(土)にせたな漁火まつりと町内で開催されるイベントが目白押しです。皆さんのもイベントに参加していただきましょう。【伊藤】

広報せたなの電子書籍はこちらから。
www.hokkaido-ebooks.jp

Hokkaido ebooks



広報せたなは電子書籍としてもご覧いただけます。
Hokkaido ebooksのサイトへアクセスし、インターネット、スマートフォンでご覧ください。